

## 使用にあたって

### 使用前の準備

#### □ 附帯設備

- ・ 附帯設備の設営・撤去・操作は使用者に行っていただきます。また、照明・音響・映写設備を使用する場合には、それら进行操作する技能を持つ人を、主催者側で手配してください。
- ・ 設備によっては各室共用のものもございますので、使用希望の際はお早めにお申し込みください。

#### □ ピアノ調律

- ・ ピアノをご使用される場合、調律等は主催者側で手配してください。
- ・ ピアノ調律にて必要とされる日時は、使用日に含まれますので、使用日前に調律を手配される場合は、その時間も使用申込、使用料支払いが必要です。

#### □ 事前打合せ

- ・ 催物を円滑に進めるため、使用日の1ヶ月前までに舞台照明・音響その他の進行スケジュールや施設附帯設備について、シアター担当者との打合せを行っていただきます。ご予約のうえ、ご来館ください。
- ・ 催物の内容に応じて使用の2週間前までに進行表、舞台・音響・照明の仕込み図、警備員・整理員の配置図等を提出していただきます。
- ・ 楽屋は無料でご使用いただけます。使用する場合は事前打ち合せの際にお申し出ください。

#### □ 関係官公署への届出

- ・ 催物の内容により、次の関係官庁への届出が必要です。

<input type="checkbox"/> 火気の使用	青葉消防署	TEL. 022-234-1121
<input type="checkbox"/> 警備	仙台中央警察署	TEL. 022-222-7171
<input type="checkbox"/> 著作権	日本音楽著作権協会仙台支部	TEL. 022-264-2266
<input type="checkbox"/> 飲食物の提供	仙台市保健所青葉支所	TEL. 022-225-7211

#### □ ポスター・チラシを制作する場合

- ・ ポスター・チラシ・入場券には主催者名、連絡先を明記してください。チラシ等を作成する際には、施設の名称・住所・電話番号は正確に記載してください。施設名等は以下の通りです。

■〒980-0811

仙台市青葉区一番町四丁目1-3

仙台市市民活動サポートセンター 市民活動シアター

TEL: 022-212-3010

※ 施設の地図データが必要な場合、スタッフまでお問い合わせください。

#### □ 入場定員

- ・ 定員は観客、出演者、スタッフを含めて最大167名です。消防法上、施設の定員を超えての使用はできませんので、定員は必ず守ってください。特に入場券等を発行・販売する場合には定員に十分注意してください。

## 使用当日

- 使用の開始と終了
  - ・ 「使用承認書」を施設の使用を始める前に必ず受付に提示してください。提示後、鍵を受け取って施設の使用を始めてください。
  - ・ 承認された使用時間には、物品等の搬入、舞台設営などの準備作業から後片付けの時間までを含みます。時間内にすべてが終了するように使用時間を厳守してください。
  - ・ 施設の使用が終わるときまでに、附帯設備をもとに戻してください。また、掲示した看板や持ち込んだ道具類は、使用終了時までには搬出してください。
  
- 物品の持込・預かり
  - ・ 大道具・照明器具等の器具を搬入される場合は、その種類・数量・搬入時間等を事前に連絡し、承認を受けてください。手荷物の範囲をこえる物品の持込みには搬入口をご利用ください。搬入出の際は次のことをお守りください。
    - ◇ 台車を使用したい時は受付まで申し出てください。なお、台車は使用后直ちに返却してください。
    - ◇ 搬入、搬出には、専用エレベーター（高さ1.98m、幅0.8m、奥行1.25m）をご使用ください。客用エレベーターは使用できません。
    - ◇ エレベーターに入りきれない荷物の場合は、階段をご使用ください。
    - ◇ 搬入・搬出時にエレベーター内や通路、壁面等を破損しないよう十分注意してください。また、破損した場合は速やかに受付まで申し出てください。
  - ・ 次に掲げる物品の持込みには、防災性能を有する物品を使用してください。（消防法第八条の三、消防法施行令第四条の三）
    - ◇ カーテン、じゅうたん等、暗幕、展示用合板、舞台において使用する幕・大道具用の合板、
  - ・ 荷物のお預かりはしておりません。宅配便は、施設使用時間内に使用者が直接受け取れるよう、配達時間を調整してください。
  
- 使用料金のお支払い
  - ・ 使用承認時にお支払いいただいておりますのは、準備に使用する時間「準備使用料」のみです。使用当日にて使用承認時の利用目的にて使用する時間の確定をしていただきます。
  - ・ 利用目的に使用する時間の「使用料金」を「市民活動シアター使用申込書兼承認書」をご提出いただき、シアター担当者が計算し「市民活動シアター使用料請求書」を発行いたします。
  - ・ 使用当日の21時（日曜・祝日は17時）までに使用料をお支払いください。
  
- 附帯設備使用料金のお支払い
  - ・ 市民活動シアターの有料附帯設備を使用する場合は、使用当日に「市民活動シアター附帯設備使用申込書」をご提出いただき、シアター担当者が計算し「市民活動シアター附帯設備使用料請求書」を発行いたします。
  - ・ 使用当日の21時（日曜・祝日は17時）までにお支払いください。
  
- 駐車・駐輪について
  - ・ 当施設には、駐車場・駐輪場はございません。近隣の駐車場・駐輪場をご利用ください。
  - ・ 付近の駐車場・駐輪場をまとめた地図もございますので、必要な方はスタッフまでお声がけください。
  
- 非常の場合
  - ・ 非常の事態が生じた場合は、シアター担当者及び施設スタッフの指示に従って安全に避難してください。使用前に必ず、避難通路、非常口等をご確認ください。

- 茶器の貸出
  - ・ 茶器類は、4階給湯室または、1階受付にて貸出しております。(無料。お茶の葉等は使用者がご用意ください。)
  - ・ 使用後は、洗浄して4階給湯室または、1階受付までお返しく下さい。先着順にて受付けておりますので、大量に必要な場合は、事前にスタッフまでお申し込みください。
  
- ゴミの処理
  - ・ ゴミは使用者の責任で処理してください。発生したゴミについては、必ずお持ち帰りください。
  
- 破損・紛失した場合
  - ・ 施設、附帯設備、備品等を破損、紛失した場合は、速やかに受付窓口にお申し出ください。状況に応じ、実費相当分を弁償していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
  - ・ 飲食等で汚れが発生した場合などは清掃していただきますが、原状復帰できない場合は清掃費用をご負担いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
  
- その他の注意事項
  - ・ 使用者は次のことをお守りいただくとともに、参加者にもご周知いただきますようお願いいたします。
    - ① 他人に迷惑を及ぼす行為をしない、また参加者にさせないようにしてください。
    - ② 入場者の整理、案内、警備等に必要な人員は使用者側で配置し、安全には十分に配慮してください。
    - ③ 火災、盗難、人身事故その他の事故の防止に留意してください。使用施設における火災、事故、盗難等の被害については、使用者の責任となります。
    - ④ 許可なく、火気を使用したり、特別な設備の設置・使用を行わないでください。
    - ⑤ 他人に迷惑・危害を加えるおそれのある物品や動物(盲導犬・聴導犬・介助犬を除く)を持ち込まないでください。
    - ⑥ 通路、非常口、消火設備等のまわりには物品を置かないでください
    - ⑦ 施設内は禁煙です。5階テラスの喫煙所をご利用ください。
    - ⑧ 許可なく広告類の掲示・配布、または看板等の設置を行わないでください。
    - ⑨ 取材・撮影が入る場合には、あらかじめご連絡ください。
    - ⑩ その他、管理上必要な指示に反する行為を行わないでください。

## スモークご使用をご希望の際の注意

### 会場入りする前に

- ご使用を希望するスモークマシンの、スモーク液（リキッド）の種類をお調べください。
- スモーク液が油性の場合、消防への届出が必要です。届出には余裕を持って、遅くとも使用ご希望の会場入りの日の 10 日前には青葉消防署に提出してください。認可が下りていない場合、スモークはご使用頂けません。
- スモーク液が水溶性の場合も、消防設備（煙感知器）を無効にする作業の都合上、消防への届出が必要となります。

※ 仙台市青葉消防署 仙台市青葉区堤通雨宮町 2-15 Tel 022-234-1121

### 会場で、スモークを使用する前に

- 「市民活動シアター煙感知器配置図」に示された全ての煙感知器を、ビニールなどの通気性の無い物で覆い、幅広ビニールテープで貼り付けるなどして、**完全に密封してください。**
- 煙感知器を無効にすることになるため、この状態の間は必ず、**シアター内に火災に注意する要員を一人以上配置して、火災発生時には当センターにお知らせ頂ける状態にしてください。**
- ピアノ庫でスモークマシンをお使いになる場合、**ピアノを、通気性の無いきれいなものすっぽりと覆い、密封してください。**きれいなブルーシート等で梱包して、テープで止めていただければ大丈夫です。（ピアノにテープを貼らないようにご注意ください。）スモークがピアノの内部に侵入すると、沈着してホコリなどを吸着し、故障の原因になるためです。

### スモークを使用した後に

- 充分換気をして、**シアター内の空気からスモークを抜いた上で、上記の煙感知器の覆いを全てはずしてから退館してください。**夜間の火災に対して煙感知器が機能するようにするためです。
- 数日間にわたってスモークをお使いになる場合にも、毎日、使用の前に煙感知器を密封し、使用後は上記手順で覆いをはずしてから退館してください。
- スモーク液が付着した部位は、最後には必ず清掃してください。